

定 例 会 議 資 料	令和 6 年度高知県監査委員による定期監査の受 監結果について	令和 7 年 5 月 14 日 会 計 課																																										
1 監査の概要 (1) 監査の実施区分 監査委員事務局による監査：県本部、署ともに毎年実施 監査委員による監査：県本部は毎年実施、署は隔年実施 (2) 監査の結果区分 指摘：法令及び規則等の違反、故意による書類の改ざん等 注意：指摘に比較して軽易なもの																																												
2 受監対象及び時期																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所 属</th><th>書 面 監 査</th><th>委 員 監 査</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察本部</td><td>令和 6 年 8 月 8 日～令和 6 年 8 月 9 日</td><td>令和 6 年 8 月 26 日</td></tr> <tr> <td>高 知 署</td><td>令和 6 年 11 月 13 日～令和 6 年 11 月 14 日</td><td>令和 7 年 1 月 10 日</td></tr> <tr> <td>高知南署</td><td>令和 6 年 10 月 28 日～令和 6 年 10 月 29 日</td><td>—</td></tr> <tr> <td>高知東署</td><td>令和 6 年 9 月 4 日～令和 6 年 9 月 5 日</td><td>—</td></tr> <tr> <td>室 戸 署</td><td>令和 6 年 11 月 11 日～令和 6 年 11 月 12 日</td><td>—</td></tr> <tr> <td>安 芸 署</td><td>令和 6 年 9 月 9 日～令和 6 年 9 月 10 日</td><td>令和 6 年 11 月 22 日</td></tr> <tr> <td>南 国 署</td><td>令和 6 年 10 月 30 日～令和 6 年 10 月 31 日</td><td>令和 6 年 11 月 26 日</td></tr> <tr> <td>土 佐 署</td><td>令和 6 年 11 月 8 日～令和 6 年 11 月 9 日</td><td>令和 7 年 1 月 10 日</td></tr> <tr> <td>佐 川 署</td><td>令和 6 年 9 月 17 日～令和 6 年 9 月 18 日</td><td>—</td></tr> <tr> <td>須 崎 署</td><td>令和 6 年 4 月 10 日～令和 6 年 4 月 11 日</td><td>令和 6 年 6 月 10 日</td></tr> <tr> <td>窪 川 署</td><td>令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 5 月 8 日</td><td>—</td></tr> <tr> <td>中 村 署</td><td>令和 6 年 12 月 11 日～令和 6 年 12 月 12 日</td><td>令和 7 年 1 月 16 日</td></tr> <tr> <td>宿 毛 署</td><td>令和 6 年 11 月 25 日～令和 6 年 11 月 26 日</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			所 属	書 面 監 査	委 員 監 査	警察本部	令和 6 年 8 月 8 日～令和 6 年 8 月 9 日	令和 6 年 8 月 26 日	高 知 署	令和 6 年 11 月 13 日～令和 6 年 11 月 14 日	令和 7 年 1 月 10 日	高知南署	令和 6 年 10 月 28 日～令和 6 年 10 月 29 日	—	高知東署	令和 6 年 9 月 4 日～令和 6 年 9 月 5 日	—	室 戸 署	令和 6 年 11 月 11 日～令和 6 年 11 月 12 日	—	安 芸 署	令和 6 年 9 月 9 日～令和 6 年 9 月 10 日	令和 6 年 11 月 22 日	南 国 署	令和 6 年 10 月 30 日～令和 6 年 10 月 31 日	令和 6 年 11 月 26 日	土 佐 署	令和 6 年 11 月 8 日～令和 6 年 11 月 9 日	令和 7 年 1 月 10 日	佐 川 署	令和 6 年 9 月 17 日～令和 6 年 9 月 18 日	—	須 崎 署	令和 6 年 4 月 10 日～令和 6 年 4 月 11 日	令和 6 年 6 月 10 日	窪 川 署	令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 5 月 8 日	—	中 村 署	令和 6 年 12 月 11 日～令和 6 年 12 月 12 日	令和 7 年 1 月 16 日	宿 毛 署	令和 6 年 11 月 25 日～令和 6 年 11 月 26 日	—
所 属	書 面 監 査	委 員 監 査																																										
警察本部	令和 6 年 8 月 8 日～令和 6 年 8 月 9 日	令和 6 年 8 月 26 日																																										
高 知 署	令和 6 年 11 月 13 日～令和 6 年 11 月 14 日	令和 7 年 1 月 10 日																																										
高知南署	令和 6 年 10 月 28 日～令和 6 年 10 月 29 日	—																																										
高知東署	令和 6 年 9 月 4 日～令和 6 年 9 月 5 日	—																																										
室 戸 署	令和 6 年 11 月 11 日～令和 6 年 11 月 12 日	—																																										
安 芸 署	令和 6 年 9 月 9 日～令和 6 年 9 月 10 日	令和 6 年 11 月 22 日																																										
南 国 署	令和 6 年 10 月 30 日～令和 6 年 10 月 31 日	令和 6 年 11 月 26 日																																										
土 佐 署	令和 6 年 11 月 8 日～令和 6 年 11 月 9 日	令和 7 年 1 月 10 日																																										
佐 川 署	令和 6 年 9 月 17 日～令和 6 年 9 月 18 日	—																																										
須 崎 署	令和 6 年 4 月 10 日～令和 6 年 4 月 11 日	令和 6 年 6 月 10 日																																										
窪 川 署	令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 5 月 8 日	—																																										
中 村 署	令和 6 年 12 月 11 日～令和 6 年 12 月 12 日	令和 7 年 1 月 16 日																																										
宿 毛 署	令和 6 年 11 月 25 日～令和 6 年 11 月 26 日	—																																										
3 受監項目 (1) 前年度監査の結果に係る措置状況 (2) 前年度の重点項目の取組状況 (3) 歳入決算事務 (4) 歳出決算事務 (5) 内部統制の自己評価の結果 (6) 負担金・補助金及び交付金事務 (7) 契約事務 (8) 財産・物品等管理事務																																												
4 受監結果 (1) 指摘事項 なし (2) 注意事項 交通信号制御機の製造工事(5 製第 8 号)外 2 件の工事契約において、検査結果を契約書で定めた期間内(工事完成通知書受領後 14 日以内)に通知していなかった。																																												

定例会議
資料

令和6年の自殺統計及び県警察の対応について

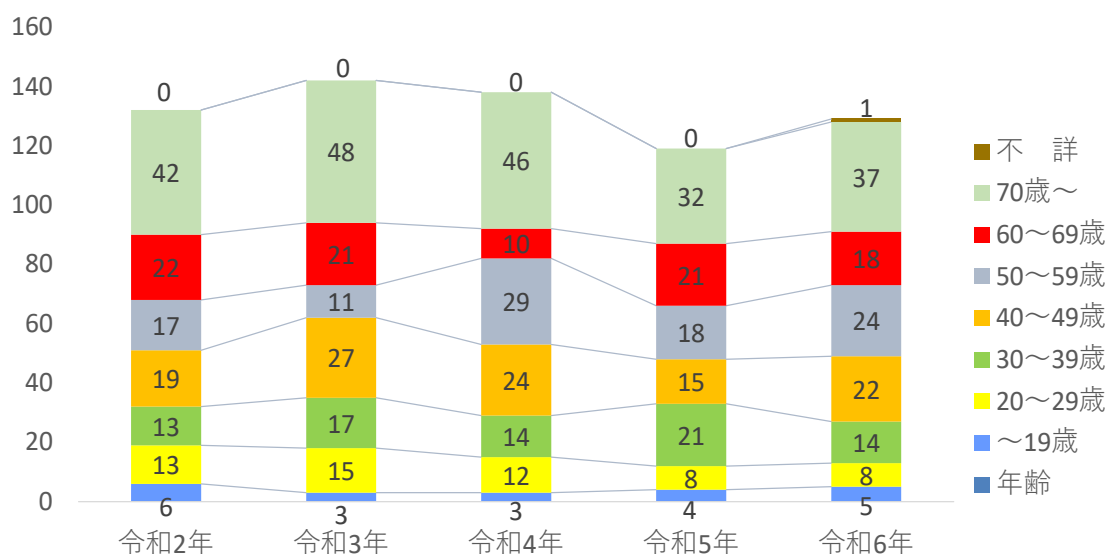
令和7年5月14日
生活安全企画課

1 自殺統計値（発生地が県内であるもの）

(1) 過去5年間の推移（男女別）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男	99	97	101	89	102
女	33	45	37	30	27
合計	132	142	138	119	129

(2) 年齢階級別自殺者



(3) 原因別（複数計上：令和3年以前は3つまで、令和4年以降は4つまでを選択）

原因・動機別	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
家庭問題	13	10	9	6	23	8	18	12	20	9
健康問題	31	18	29	20	58	28	53	27	72	24
経済・生活問題	14	5	20	2	36	7	46	3	40	4
勤務問題	8	1	7	2	14	0	14	1	16	2
交際問題	2	0	5	1	1	2	6	3	7	1
学校問題	4	1	3	1	0	1	0	2	0	2
その他	8	1	5	2	5	2	11	2	8	2

2 県警察における対応

- (1) 自殺企図者、自殺未遂者及び自殺を企図する行方不明者の早期発見・保護等
- (2) 自殺リスクの早期発見と支援活動の推進
- (3) 関係機関との情報共有及び相談機関への適切な橋渡しの推進

定例会議 資料	高知県警察サイバー犯罪対策 テクニカルアドバイザーの委嘱について	令和7年5月14日 サイバー犯罪対策課
1 委嘱の趣旨 高度化する情報通信技術を悪用した犯罪の悪質・巧妙化が進展するなど、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢である。 そこで、情報通信技術に関して高度かつ最新の知識を有する者をテクニカルアドバイザーとして委嘱し、講義、研修等による人材の育成、捜査に係る必要な知識や技術に関する助言など、その知見を存分に発揮して頂くことにより、県警察全体のサイバー犯罪対処能力の向上を図ろうとするもの。 2 テクニカルアドバイザー（被委嘱者） 高知工科大学 情報学群 教授 吉 田 真 一 氏 3 委嘱期間 令和7年5月16日から令和8年5月15日までの間 4 委嘱式 令和7年5月16日（金）午後3時から 高知県警察本部 403会議室 5 テクニカルアドバイザーの任務 (1) 警察職員のサイバーリテラシーの向上 (2) 高度専門人材等の育成 (3) 捜査に係る必要な知識、技術に関する助言 (4) 民間企業・団体等への広報啓発等 (5) サイバー防犯ボランティアの専門性の向上		